

株 主 各 位

東京都大田区雪谷大塚町1番7号
アルパイン株式会社
代表取締役社長 米谷信彦

臨時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社臨時株主総会において、下記のとおり決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

決議事項

【会社提案】

第1号議案

当社とアルプス電気株式会社との株式交換契約承認の件

本件は原案どおり承認可決されました。

第2号議案

剰余金の処分の件

本件は原案どおり承認可決され、配当金は1株につき100円と決定いたしました。なお、効力発生日は2018年12月27日(木)となります。

【株主提案】

第3号議案

剰余金の処分の件

本件は第1号議案が否決されることを条件とするものであったところ、第1号議案が可決されたため、決議されておりません。

以上

各議案の議決権行使結果は、12月7日より臨時報告書(金融庁EDINET <http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>)及び当社ホームページ(<http://www.alpine.com/j/investor/information/meeting.html>)でご覧いただけます。

株式交換に伴う株式の取扱いに関するご案内

当社は、本日開催の臨時株主総会において、2019年1月1日を効力発生日として、アルプス電気株式会社(新商号 アルプスアルパイン株式会社)(以下「アルプス電気」といいます。)を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしました。つきましては、当該株式交換によりアルプス電気が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前における当社の最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様(但し、アルプス電気を除きます。)に対し、その所有する当社普通株式1株につき、アルプス電気の普通株式0.68株の割合をもって割当て交付することになります。

配当金のお支払いについて

1. □座振込をご指定いただいていない方には、「配当金領収証」を12月26日に発送いたしますので、当該「配当金領収証」により、なるべく払渡期間中に最寄りのゆうちょ銀行もしくは郵便局の貯金窓口でお受け取りくださいますようお願いいたします。

2. 銀行預金口座への振込をご指定の方には「配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を12月26日に発送いたしますので、ご確認ください。
3. 株式数比例配分方式を選択されている方には「配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認のご案内」を12月26日に発送いたしますので、配当金のお振込先のご確認については、お取引のある口座管理機関(証券会社)へお問い合わせください。